

第 26 回 日中戦争史研究会・議事録

2015 年 11 月 28 日（土）13:00～16:30 愛知大学車道校舎 13 階第 3 会議室

参加者（署名前後順、敬称略）

磯村富士男（愛知大学 OB）、内川和磨（なし）、増田喜代美（愛知大学大学院）、黄世軍（愛知大学大学院）、楊韜（佛教大学）、呉米淑（愛知学院大学大学院）、千賀新三郎（なし）、野口武（愛知大学非常勤）、植田晋太郎（愛知学院大学大学院）、松本和久（早稲田大学大学院）、福田哲三（なし）、本多正廣（愛知大学大学院）、安達満靖（愛知大学国際問題研究所客員研究員）、森久男（愛知大学）、山本早苗（なし）、柏木豊美（愛知大学大学院）、馬場毅（愛知大学名誉教授）、菊池一隆（愛知学院大学）、柴田哲雄（愛知学院大学）、張鴻鵬（名城大学大学院）、水町誠司（愛知学院大学大学院）、竹内孝徳（愛知学院大学非常勤）、岡崎清宣（愛知県立大非常勤）、石田卓生（愛知大学非常勤）

報告 1：松本和久氏（早稲田大学政治学研究科博士後期課程）

「広田三原則交渉をめぐる日中ソ関係－蒋介石の翻意に対する再検討」

【質疑応答】（司会：森久男）

森：広田三原則交渉をめぐる日中ソ関係について報告して頂きましたが、今までの研究と比べて、一つの重要な新しい特徴と言えるのは、日中交渉の背後でソ連と中国がどのような外交交渉を行っていたかという点です。それでは、ただいまの報告について、意見のある方から積極的に発言して頂きたいと思います。

岡崎：愛知県立大学非常勤講師の岡崎と申します。大変面白い発表と言いますか、聞かせていただいて、面白いなあと思いました。もちろんですね、松本さんのおっしゃるようなこの本意があるのならば、1935 年 11 月 20 日のいわゆる「三原則」というのがですね、そもそもなんでこんなことを蒋介石が言うのか、有吉に対して、本意というのは別によく言われるのですが、もしもご説明が正しいであれば、その時、ソ連との間で、何とか条約締結など事情があると思いますが、それをしながら、有吉と会談することは非常にリスクがあるが、その辺について、まず説明して頂ければと思います。そして、注 25（ハルハ、バルガの境界に関する雍正帝の裁定）の主旨について、説明ができればと思います。

松本：大変重要なお指摘で、ありがとうございます。私も何度も資料を読みましたが、その理解については、まだ確言はできません。今の所では 2 つの理由が考えられます。1 つ目

は、国民党内にある対親日派への批判があったのではないかということです。交渉の中にもかなり強い批判がありました。もう 1 つは、ソ連との交渉を進めていくために、日本側にイエスと言っておいて時間を稼いで、ソ連との交渉が完了したら引っくり返そうとしたということが考えられます。まだ証拠がないのですが、私が利用した資料は、台湾で発行された『中華民国重要史料初編』と中央研究院近代史研究所檔案館で公開されている『広田三原則之交渉』です。ただし、スタンフォード大学にある「蔣介石日記」までは見ていませんが、それを見れば、何らかの手がかりがあるかもしれません。私からみると、やはり蔣介石が二枚舌を使ったと考えられます。それと、注 25 について、私は『宮中檔雍正朝奏摺』という資料しか見たことがありません。もしかすると、北京の第一歴史檔案館や台湾に更に史料があるかもしれません。私が見た範囲では、これに関する裏付けがとれなかったということになります。しかしモンゴル政府が主張したように、ウランバートルにあるかもしれません。

岡崎：何で最初の質問をしたかということ、結局のところ、防共協定というのは中国共産党に抑えておきたいという中国（国民党）と共をソ連にしたい日本との争いというのが、重要な所です。松本重治の本によると、1935 年の有吉明という大使が蔣介石から非常に信頼されており、有吉から広田三原則を蔣介石に紹介したわけですが、そのことについて松本さんの説明を聞きたいのです。

松本：私も松本重治の本を読んだことがあります。正直、中国にとって不利なことはあまり書かれていないという印象を持ちました。交渉の中で、蔣作賓大使が広田弘毅外務大臣に矛盾をつかれて、狼狽したようなことを外交文書を読んで知っているはずですが、松本は書いていません。私も中国と日本の多くの史料を見たのですが、蔣介石は相当厳しいという感想を持ちました。蔣介石が有吉に対して信頼しているかどうかについては、私にはよくわからないのです。私もすべての外交文書を読んでいるわけではありません。しかし、最後の最後になると、その信頼というものは表面上のものでしかないかと思いました。それと、広田と有吉の関係について、私はちゃんと捉えきれていないのですが、実は 35 年末ぐらいから、交渉の先行きが怪しいという認識が外務省内で定着していきました。この間の蔣介石個人の文書はきちんと読んでいないので、信頼について私は疑問だと思います。

馬：愛知大学名誉教授の馬場です。私は簡単なことについて質問させていただきます。先ほどコミンテルンの所でも発言がありましたが、反ファシズム統一戦線について、当然蔣介石も中国国内の対象になると思いますが、そのコミンテルンの蔣介石に対するそのような変化について、どこの時点で蔣介石が知っていたのでしょうかということですね。国内では依然として剿共（そうきょう）戦をやっているわけですから、それでも、国家間関係、

国民政府とソ連政府の間では手を組むという方針があったと思いますが、その辺について、ソ連と手を組む要因として、どれぐらい影響を及ぼしたかについてお聞きしたい。

松本：答えとして、蔣介石がコミンテルンの態度の変化を知っていた可能性が高いと思います。先行研究（『民国時期中蘇関係史』）で紹介されていますが、駐モスクワ中国大使館の武官であった鄧文儀が蔣介石に第 7 回コミンテルン世界大会に関する報告を送っています。私はその報告を読んだことはありませんが、それから方針が転換したことは蔣介石も知っていたと思われます。そして、国内的にもわかっていたと思います。中国共産党が発表した文献ですと、1935 年までは蔣介石に対して敬称をつけていませんでしたが、1936 年以降には言い方が変わり、貴党や蔣介石委員長という言葉を使うようになったので、この頃から共産党は国民党をパートナーとして見なすようになったと思われます。

張：名城大学法学研究科博士課程コース 3 年の張と申します。1 つだけお伺いしたいのですが、1935 年 10 月ごろの広田三原則が発表した時点で、当時の日本政府の北進、あるいはこの時点でまだ北進を中心としているのでしょうか。またはその後に南進政策に方針転換をしたのでしょうか？1935 年時点の当時の日本政府の対ソ線路について伺いたいです。

松本：私は南進までは調べていないですが、南進というのはやはり現在の東南アジア、要するにフランスとイギリスが支配した地域に日本の支配力を強めることですが、対中政策に関して私はそこまではわかりませんでした。わかることは、北進のほうが圧倒的に強いということです。P. 3 でちょっと触れましたが、35 年以降、日本の軍部としてはソ連軍との間に交戦する可能性が非常に高いという認識をしています。その時には、ソ連とドイツは強力な独裁国家になり、軍備を増強するであろう。ワシントンとロンドンの海軍条約が失効することにより、他の国も軍備増強するだろう。それに加えて、日本の軍部としてはソ連から不可侵条約締結の要求がありましたが、それは、共産主義に対する警戒を弱めるものであり、この誘惑に乗ってはならないということで、ソ連の要求を拒否する動きを見せています。「満洲国」の建国自体はそもそもソビエトに対する抑制ですし、ソ連もこれを非常に危険視し、お互いに軍備増強をしていまました。軍隊を多数配備したために、国境紛争が非常に増えてきました。その三原則第 3 項目の背景について、日ソ間の戦争が起こる可能性が高いため、モンゴルが主要な戦場になるだろうと、そのため中国を日本側に引きつけておきたいということで、三原則の交渉を開始したのです。やはりこれからみても、ソビエトとの戦争を強く意識していることが分かります。

張：1935 年の時点で、2・26 事件の後、統制派が完全に勢力を強くなり、南進論が擡頭したと見られるが、先ほど 35 年以降も北進中心という説明がありましたので、少し説明して頂ければと思います。

松本：南進論への傾斜とは、具体的にどういうことを指しますか？

張：やはり統制派が勢力を強めていく、昭和天皇も含めて、南進論が台頭するという見方が多いですが、1935年時点ではどうであろうか？まだ北進中心でしょうか？

松本：北進中心です。三原則時代は北進に備える時代だと考えてよいと思います。三原則について、軍だけではなく、外務省の合意も有りました。軍と外務省の対外政策に強い権限を持つ2つのアクターがそこで合意したために、北進中心傾向は35年までといえます。

菊池：質問は2つありますが、1つ目はP.2にある国民党内部の親日派についてですが、果たして親日派は汪兆銘であるかどうか、親日派自体がいくつかの種類があると思います。そこについて説明をお願いします。

松本：まず1つ目の質問にお答えします。括弧付きの「親日派」について、井上寿一先生の『危機のなかの協調外交』という先行研究で言及されていますが、実際はどうであったかは不明です。外交文書を読む限りでは、汪は黙認の態度を取っていることが分かります。国民党内部の親日派の種類については、分かりませんが、正面的な軍事衝突は避けるべきだとの態度を取っていました。

菊池：親日派について有名なのはいわゆる政学系、すなわち華北財閥を中心とするグループで、だいたい1934年から1935年にかけて変わっていくと、1935年10月ごろからは完全な民族派に変わって、実務派官僚になります。日本からみれば背信になりますが、その辺の微妙な関係があります。蔣介石にとって、今までソ連と中共の関係はどうだったか、そして中共絶滅策についてどのような理由が考えられますか？

松本：その理由について1つ目は、蔣介石のボゴモロフ大使に対する発言から分かります。蔣介石としては、中国共産党が共産主義を主張することまでは認められるが、独自の軍隊を持って、政府を打倒するようなことをすれば、我々も軍隊を持って対抗しなければならないという方針を持っていました。もちろん、蔣介石も統一民族戦線の必要性について考えていますが、共産党が武力で抵抗する限りは、そこで牙を抜くというか、ある程度の抑制ができないと国内の統一ができないという趣旨の発言をしています。

森：広田三原則をめぐる問題については、関係する事項が非常に複雑で、いろいろな形に論点を整理することができます。1つのポイントとして、蔣介石がどのように見ているか？そして、日本の陸軍と政府がどういう政策を提起しているか？これらが根本な所

だと思えます。1934年の蔣介石の発言として、「日本陸軍の目標はソ連である」と紹介されています。日本の帝国国防方針はソ連を主要な仮想敵国と定めていますが、蔣介石は日本とソ連の戦争の可能性が非常に高いと見ています。つまり蔣介石は日ソ戦争待望論を抱いていたということになります。日本とソ連の両者を戦わせて、自国は国内統一に集中しようということが目的だと思われれます。本日の報告では、ソ連・日本のどちらか一方に片寄るというニューアンスが感じられますが、その辺のところをどう評価するかが大事ですね。どうして蔣介石が日ソ戦争を期待したのかというと、1934年初頭まで荒木貞夫が陸軍大臣で、彼は皇道派の代表人物です。皇道派の対ソ戦略は強硬で、場合によっては正規戦もあえて辞さないという状況を想定しています。これに対して統制派の永田鉄山の基本的な考えは、対ソ戦にあたって、中国がソ連の味方になって背後から日本を撃つかもしいないので、事前に中国を叩いておく必要があるというのが1933年後半時点の統制派の考えです。これは統制派の対ソ戦略の基本的な考えです。これに対して、皇道派の対ソ認識の中心人物は小畑敏四郎で、彼は対ソ強硬論を前提として、対ソ戦に備えるため、後方の安全を図るため、中国との関係を良好にしなければならないという考えです。こういう対照的な立場にたった皇道派と統制派の対ソ軍事戦略を念頭に置いたうえで、両者の対中国戦略は全く異なったものであることを認識しておく必要がある。また、1935年1月4日の大連会議における決定と言われるものは、会議を進行させる事前の予定稿であって、決定そのものではありません。

松本：私は大連会議についての資料を調べたいのですが、どこかあるのかわからないのです。

森：国立公文書館に『陸支密大日記』（1935年）が一年分だけあります。その中に、大連会議の進行方針を定めた記録があります。それはあくまで関東軍の方針であり、日本陸軍全体の方針ではありません。それは広田三原則の考え方とは全く違います。陸軍中央部の対中国政策と関東軍のそれは全く異なっていることに注意する必要があります。広田三原則はどのような形で形成されたかというと、35年6月に守島伍郎が対中関係を改善するにあたって、陸軍が納得しない案では実行できないので、陸軍が納得するような案を作るべきであると考えて、外務省東亜局第一課長として対中国外交交渉方針の原案を作成しています。そして、外務省東亜局、陸軍省軍務局、海軍省軍務局の三局長が集まって素案を議論し、合意案を作り出しました。これらは外務省にすべて資料として残されています。広田三原則は一見すると外務省が独自で提出した案だと思われがちですが、実際は陸軍省や海軍省の同意を得たうえで作成されたものです。つまり、それは陸軍中央部の方針でもあります。陸軍中央部の対中国政策と出先軍部の対中国政策はかなり異なっています。関東軍のやっていることが日本軍の方針なのか、外務省が主張していることが日本軍の方針なのかは、外部からはよくわかりません。蔣介石は最後まで日本側の意図がわからなかったのではな

いかと思います。実は、日本陸軍の意図は1つではなく、2つあるということで、そこから二重外交が生まれてくるのです。それから、蔣介石はいったん三原則を受入れたが、途中で立場が変えたと報告にありましたが、「満洲国」の存在は到底認められないことで、認めたと風に見えるのは交渉の基礎とすることを承認しただけであって、三原則そのものを認めたのではないと私は思っています。報告者の主張はその証拠を吟味することが重要ではないかと思います。

松本：日本と中国の史料を読みましたが、やはり三原則を受入れるという結果でした。もしそれを承認しないことであれば、他の交渉は意味なくなり、外交自体が成り立たないことになります。

森：その理由は？

松本：いったん日本を安心させることだろうと思います。

柴田：愛知学院大学の柴田と申します。まず、当時の蔣介石政権の立場から整理すると、日本が満州を占領しました。ソ連は新疆を事実上支配しているという状況でした。中国共産党が国民党と内戦をするわけです。国民党からみれば、日本とソ連はともに中国の領土を占領しているのです。汪は別に日本とは好き嫌いではなく、要はソ連と同盟するならば、ウルムチから東北地方までどんどん赤化が南下してくる。そういう状況の中で、ソ連と手を結ぶことは非常にリスクがあるという風になります。結局はどちらのリスクが高いかということになります。つまりソ連の赤化に危機感を持つ人が親日家になるわけですよ。それから、なぜ親日派が中ソ接近に反対するかというと、もしも日本とソ連の間に戦争が発生すると、戦場は中国になると彼らが考えているからです。彼らが恐れたのは上海等に戦火を及ぼすことです。これらのことは私の数年前に刊行した博士論文に書いてありますので、現在ははっきり覚えているわけではありませんが、要はこういうことです。あと、質問をしたいのは、「満洲国」を承認することの定義についてです。

松本：承認について、私も難しいと思っています。本来は外交交渉であれば、日本の外務省と中国の外交部の話し合いのはずですが、当時は事実上の最高実力者との話し合いになります。承認の定義について、やはり2つの協定を国家として承認するかどうかはもちろん大きい問題ですが、それでも交渉への姿勢については日中両国には食い違いがあります。日本側は三原則を出して、同意を得られれば良いと考えていましたが、蔣介石側は、この後も解決しなければならない課題を多く持っていました。確かに両者の交渉の目的が異なっています。もう1つ国民政府が言っている防共は中国の共産党に対するものであり、確かに当時は新疆省を支配したのはソ連ですが、それに対して何もできなかったというのが

当時の実状です。もちろん日本側にこれは国内問題であるという、関与させないということがあります。

柴田：もう1つですね、日本にとっての防共はどのような意味でしょうか？

松本：私からみれば、それはイデオロギー的なものと、現実的な防共があります。ソ連のイデオロギーを国内に浸透させないことを指します。

森：共同防共という言葉を入ると、陸軍側が納得するので、外務省がこの文字を意図的に入れています。ところが、関東軍の防共政策の意図は外務省のそれとはまったく異なり、ソ連と戦争になった場合、中国がソ連の見方にならないように、「満洲国」と南京政府との間にある華北に緩衝地帯を作ろうというものです。関東軍はこういう目的を実現するため、地方防共協定を結んで、華北五省を南京国民政府から切り離そうとします。関東軍の防共政策を採用することは、中国国内の分裂を招くこととなります。具体的には、華北分離工作が進む中で共同防共を認めることは、関東軍の軍事侵略を認めることになってしまいます。そういうことがあるので、蒋介石は絶対に共同防共を受入れないわけです。

松本：まったくおっしゃる通りと思います。私は当時の軍と外務省の史料を読みましたが、関東軍が冀東防共自治政府を作った本意は何であったかずっと悩んでいます。証拠が見つからないので、もしご存じであれば、教えていただきたいと思います。

森：関東軍司令部の対中政策について作成した資料はいろいろあります。1934年12月関東軍の司令部の声明で、中国を3つに分解し、つまり華北、華中、華南ということがあります。南京国民政府を華中の地方政府にさせるという文書があります。これを華北地域に適用すると、華北分離工作になるわけです。つまり中国を3つに分離すると、日ソ戦争があっても、背後から中国に攻められる心配はないということを意図しています。これは日中防共に関連します。ですから、この防共という問題について、内容を区分しながら議論しなければなりません。1つは関東軍司令部の考えている防共、陸軍中央部の考えている防共、外務省の考えている防共はそれぞれ何を意味するかということです。これが蒋介石の目から見ると、日本の対中政策が一貫していないということになります。それぞれ役割分担をしながら中国への侵略を拡大しているという風に見てしまうんですね。おそらく、蒋介石は盧溝橋事件が始まるまで、日本の対中政策を理解していなかったと思います。そしてそれを理解できるはずはない、もともと分立しているからです。

松本：もちろん、関東軍に対して、華北がどういう利益になるか、については重要な問題ですが、現在利用可能な史料を読んでいる限りでは、核心的な利益が見えてこないのです。

ご指摘の通り、蔣介石が日本の意図を理解できないということは史料を見ても私も同感だと思います。

森：私の本（『日本陸軍と内蒙工作』講談社選書メチエ）の中で、関東軍の対中政策について、いくつかの文献を紹介しています。それらの文献はアジア歴史資料で検索できます。

松本：どうもありがとうございます。

報告2：馬場毅氏（愛知大学名誉教授）

「山東抗日根拠地における通貨政策」

【質疑応答】（司会：森）

森：金井章次の書物に、「通貨もを戦う」という言葉がありますが、日中戦争の戦場においては、いろんな通貨が流通しており、その流通圏拡大をめぐる争いがいろいろあります。こうした通貨戦をめぐる複雑な現象の一環として、山東省の北海銀行が発行していた北海銀行券は、どういう形で自らの流通圏を拡大して、最終的に本位通貨に辿り着いたのかについて、報告して頂きました。以上の報告について、積極的発言を宜しくお願いします。

岡崎：発表を聞かせていただいて、非常に面白いなあと思いました。重要なのは塩ですね。貨幣流通量を調整するために、塩の売買を介して、流通量が多くなると、税金も多く徴取することができ、北海銀行券を減ることができる。逆に流通量が減少するときには、貨幣を大量に出すことになり、インフレになります。山東省は塩の産地ですから、内部的には北海銀行券を少なめに発行することで済むということは、非常に恵まれていたということがこの報告を聞いて、感じるようになりました。四川省とは対照に、物資を得ることによって、紙幣を引き上げるというオペレーションが取れたという地域であることが分かりました。汪政権の中で、非常に自由している地域であることが分かりました。この時期の山東の塩の具体的な管理について具体的に説明して頂きたいのですが。

馬場：塩については、あまり良くわからないのです。抗日戦の前には、満鉄が調査したことがあります。要するに山東省抗日根拠地政府が管理しています。専売制をやっています。専売塩を実際に作っている塩民に塩店まで運ばせるということです。国民党についてはわからない。1943年段階では、国民党の省政府が弱体化して安徽省へ移動し、国民党系の地方軍は次々と汪精衛政権に参加することになります。その時には三角闘争、つまり八路軍、国民党軍、日本軍がありました。要するに、国民党軍は八路軍と日本軍の両方から攻撃されるということです。汪精衛政権に参加すると、取りあえず日本軍の攻撃を避けら

れるということです。ですので、その時期についての国民党の資料はほとんどありません。台湾に調査局がありまして、私は行きましたが、新しいものがなかったということでした。もう 1 つ関連すると思いますが、塩の他に、落花生油がありますね。落花生も山東省の特産物です。後に人民銀行が各根拠地の発行した紙幣を回収するのですが、山東省の貨幣の回収の価値は非常に高いです。つまり物資が豊で、購買力が高いということですね。申し訳ないのですが、塩のことについて、良くわからないのです。

菊池一隆：1 つは、インフレになり、税金が実物で取るという風に国民政府が認識した。その場合、いわゆる貨幣価値の規定、いわゆる税金問題について、山東省でもその問題が存在しているように先ほど聞きましたが、その辺の再確認です。もう 1 つは、1930 年代には密輸問題が非常に大きいです。その時、貨幣がどう動いていたのか。3 番目の問題は、辺幣同士の関係があるか。それがどうなっているかという問題です。

馬場：辺幣同士の連携は一切ないです。人民銀行は内戦の最後の段階で、人民銀行券に代わる時に、北海銀行券は非常に高い価値で代わられています。密輸について、あまりないです。例えば、青島ですと、日本の管轄下ですので、日本の密輸と競合しないため、密輸がないと思いますね。徴税の問題について、確かにこの論文には絞ったせいで、言及していませんが、現物・実物徴取については、1940 年以降には救国公糧というものがありまして、現物を徴集して八路軍に対して支給しますが。ただし、それは貨幣闘争とは関係が薄く、今回の論文には入れていないですね。

菊池：法幣は国際貨幣であります。北海銀行券はどういう形になっていたのか。いわば北海銀行券の信用問題です。その辺の話は見えませんけど。

馬場：法幣自体は公的価格を維持できないことと関連して、実質リンクを放棄したわけですよ。今までの貨幣価値はリンクにしていることによって、維持しているのですが、日本の法幣への貨幣政策に対抗して、法幣はリンクしない場合でもポンド・ドルとの交換はしていたと思います。

柴田：本日の話については、国民党政府と汪精衛政権はハイパーインフレを起こして、通貨政策に失敗した、一方山東省の中共政府は通貨政策を成功した、その時のキーパーソンが「薛暮橋」ということになるでしょう。私の質問というのは、貨幣流通量と物資流通量を調整することは非常に難しいことで、例えば貨幣というのは金本位制の場合には金に基づいて発行するのですが、莫大の物資の流通量と併せて紙幣を発行するのは至難の業でありまして、基準とする物資は何なのでしょう。もう一つ質問をしたいのですが、本日のお話について、その後の中国の歴史に対しての位置づけはどのようなものと考えているの

でしょうか？解放後、共産党政府自体はインフラを抑えるために、通貨の切り替えがあったが、薛暮橋は解放後、どういった立場でしょうか？通貨政策の責任者でしょうか？

馬場：貨幣流通量と物資流通量を調整することは非常に難しいことは事実ですが、このことについて、簡単に考えているのですよ。物価が上がってきたら、物資の流通量が少ないと考えて、インフレが起きたら、貨幣を減発するということです。物資流通量と貨幣流通量の関係を考えていたのです。もう1つですが、確かに法幣はリンクはしているのですが、金本位とは言えないのです。まさに管理通貨です。北海銀行幣も同様です。結局、今日の話は、内戦期には全部一元化されて、現在の人民銀行になるということです。そこに、最終的には収斂していくと今の段階ではこれしか言えないですね。薛暮橋はその後のことは、よくわからないのです。回想録にはいろいろ書いています。

岡崎：日露戦争の時に、軍費を回収する手段がありまして、日本軍は綿布を売って、あつという間に回収しました。軍配組合を作り、上海に綿布を売りこんで、通貨を回収したことがあります。多分中共も綿布を重要な貨幣回収手段として利用しています。確かに安徽省の綿布と綿糸の輸入量が逆転したという風に記載されていたと思いますが、このことについてどのようにお考えでしょうか？

馬場：確かに青島では紡績場があり、いわゆるよう洋糸もありますが、だいたいこういう時には、土糸土布ですね。抗日根拠地はある程度自給しなくちゃいけない時には、土布ですね。それは例えば、軍費の回収のために、使えるほど豊富であるということ、それは考えられないですね。軍服を作るために使えるということで、農村では基本的には土布生産です。汪精衛政権が法幣を強制的に流通させないということをやりましたが。

森：根拠地ごとに、紙幣を発行し、各地区ごとに流通制限をしているということですが、どういう種類の紙幣を発行して流通制限をしたのですか？

馬場：各地区で発行している山東銀行券です。山東内部の話ですが、写真に「膠東区」と書いているので、それは膠東区内部に流通するものを意味しているのです。

森：次回の研究会は、1月9日とします。

終わり